

経営評価報告書[項目別チェックシート(各法人共通)]

(I)

1. 団体の存在意義および存続性にかかる項目

チェック項目	評価	説明
事業内容が設立目的に合致しているか A:全ての事業が目的に合致 B:かなりの事業が目的に合致 C:目的に合致するものが少ない	A	全て公拡法第17条に規定する事業を行っている。
設立目的に合致した社会的要請があり、公益団体として存在意義が認められるか A:認められる B:社会的要請は減少してきているが認められる C:存在意義が薄れつつあるまたはほとんど無い	A	特に公有地取得事業、あっせん等事業については、社会的要請に基づくものであり、公社の設立目的に合致している。
設立目的及び事業内容が類似する非営利団体があるか A:全くないまたは存在するが、合理的な理由により差別化ができる B:差別化の理由が希薄であるが、代替は困難 C:代替することが比較的容易	A	
類似する事業内容を行う営利企業があるか A:全くないまたは存在するが、合理的な理由により差別化ができる B:差別化の理由が希薄であるが、代替は困難 C:代替することが比較的容易	A	
団体として人的体制が整っているか A:事業規模に応じたプロパー職員がいる B:県派遣等を含め事業に対応した体制になっている C:プロパー職員が極端に少ないまたはいない	A	事業規模に応じたプロパー職員で事業展開している。
財政基盤の面で安定しているか A:取り崩し型運用財産以外の自主的財源があり安定している B:安定した補助金や受託事業収入があり当面安定している C:不安定な補助金、受託事業や取り崩し型運用財産に頼っており不安定	A	繰越準備金があり事業運営を側面から補完していると共に、組織及び業務執行の効率化・経費の節減に努め経常収支を改善したところであり、財政基盤は安定している。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点

Bと回答した数 × 1点 = 点

Cと回答した数 × 0点 = 点

計 点 …①

総回答数 × 2点 = 点 …② 比率 $\frac{①}{②} \times 100 =$ %

2. 組織体制および運営状況にかかる項目

チェック項目	評価	説明
理事会等は適正に開催され、かつその機能は十分に発揮されているか A:定期に加え、必要な都度機動的に開催し、重要事項を決定している B:定期開催時に事業内容等についても合わせて審議している C:定例的なもののみで議事内容も定例的なものにとどまっている	A	適正に開催され機能は十分に発揮されている。
評議員会等は適正に開催され、かつその機能を十分発揮されているか A:定期に加え、必要な都度機動的に開催し、重要事項を審議している B:定期開催時に事業内容等についても合わせて審議している C:定例的なもののみで議事内容も定例的なものにとどまっている	-	経営委員会等は設置していない。
組織人員のスリム化に向けた見直しを行っているか A:見直しを行い、実施している又は見直しを行う必要がない B:見直しの作業を行っている C:見直しの必要があるが行っていない	A	島根県住宅供給公社と平成16年度に管理部門を統合し、平成26年度には、土木部門の統合を実施した。
役員報酬規程、職員給与規程、就業規則、決裁規則、会計・経理規程等が整備され、適切に運用されているか A:必要な規程は全て整備され適切に運用されている B:職員の周知徹底を含め運用に不充分な点がある C:必要な規程が整備されていない	A	
情報公開・個人情報保護に関する規程を定めているか A:2つとも定めている B:一方を定めていない C:2つとも定めていない	A	情報公開規程 H14.4.1施行 個人情報保護要綱 H16.4.1施行
事業活動内容・財務状況等について広報誌やホームページ等で積極的に情報公開しているか A:全て公開している B:一部公開している C:公開していない	A	ホームページをH16.12月より開設し積極的公開に努めている。
人材育成・能力開発を行っているか A:研修会を開催したり、外部研修会に参加させるなどを十分に行っている B:十分ではないが行っている C:行っていない	A	業務に必要な研修には適宜参加させ、機会を捉え内部研修、公社等協議会主催の研修等に参加し能力開発を行っている。また、出向等の職員については出向先においても必要な研修に参加している。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点

Bと回答した数 × 1点 = 点

Cと回答した数 × 0点 = 点

計 点 …①

総回答数 × 2点 = 点 …② 比率 $\frac{①}{②} \times 100 =$ %

3. 事業の実施状況にかかる項目

チェック項目	評価	説明
提供するサービスに対する顧客満足度及び顧客のニーズの把握に努めているか A:あらゆる機会を捉え、積極的に調査を行い把握に努めている B:十分ではないが必要に応じ把握に努めている C:あまり努めていない	A	事業主体である県・国等とは常に情報交換を密にし、連携をとりながら事業実施することに努めている。
団体として将来見通しを立て、計画的に事業実施を図っているか A:数値目標、収支計画、年次計画を盛り込んだ計画を策定し事業を行っている B:一部の事業、一部の内容についての計画または短期的な計画を策定し事業実施している C:計画的な実施ができないない	B	県・国等の予算に左右される面が大きく、中長期的計画を立てにくい面があるが、極力情報を収集し、事業計画を立て事業実施を図っている。
事業実施にあたって目標数値等を設定し、達成状況を評価・活用しているか A:目標を設定し、評価・活用している B:目標を設定しているが達成状況の評価にとどまっている C:できていない	A	事業計画及び予算を作成し、その収支目標等に対し、決算時において達成状況を評価し将来の検討のため活用している。
事業毎に費用対効果を分析し、事業見直しに活用しているか A:十分に分析し、活用している B:かなり分析し、活用している C:あまり分析せず・活用もしていない	A	各事業の業務実態に応じた効率的な事業執行に努めている。
コストを抑制して、事業活動を効率的に行っているか A:少ないコストにより、多くの事業活動を効率的に行っている B:コストの抑制に心がけているが、事業活動が効率的とはいえない C:行っていない	A	住宅供給公社との部分統合により効率的執務体制をとり、共通業務と経費の効率化を図り経費節減に努めている。また、平成19年7月に元島根県建設総合センターへ事務所を移転しコスト抑制を図っている。
受託事業の再委託率が高くなっていないか A:低いまたは低下傾向にある B:高いが合理的理由がある C:高く、再委託先に任せきりにしている事業が多数ある	A	
保有資産の有効活用が図られているか A:資産の有効活用により、十分な事業活動が可能である B:資産を活用しているものの、事業活動の成果が十分とは言えない C:資産が活用されていない又は保有目的が不明確な資産がある	A	保有資産の運用効率を上げ、収益を向上させることに努めており、事業活動を側面から補完している。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点

Bと回答した数 × 1点 = 点

Cと回答した数 × 0点 = 点

計 点 …①

総回答数 × 2点 = 点 …② 比率 $\frac{①}{②} \times 100 =$ %

4. 財務状況および財務指標にかかる項目

チェック項目		評価	説明
安定性	自己資本比率が低下傾向にないか A: 低下傾向にない B: 低下傾向にあるが、緩やかである C: 近年大幅に低下する傾向にある	A	
	流動比率が100%以上あるか A: 100%以上ある B: 一 C: 100%未満である	A	
	前年度末現在の借入金の返済が可能か A: 借入当初の返済計画通り返済が可能 B: 当初の返済計画通りいかないが返済計画の見直しを行った C: 返済計画の見直しの必要がある	A	当年度に返済期限の到来した借入金について、全て返済済みである。
	借入金依存度(借入金 ÷ 総資産)が適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	A	
	資産の管理は適切か A: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われており、価値が確保されている B: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われているが、価値が低下している C: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われていない	A	
	人件費比率は適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	A	
効率性	管理費比率は適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	A	
	職員一人当たりの事業収益額の推移は適正か A: 増加傾向または横ばいである B: 減少傾向だが、合理的な理由がある C: 減少傾向にある	A	
	基本財産や運用財産を適正・効率的に運用しているか A: 規程を整備し適正・効率的に運用している B: 規程はないが効率的な運用を行っている C: 不十分であり改善の余地がある	A	
	県への財政依存度は適正か A: 低下、横ばい傾向または県の事業拡充等により上昇している B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	A	当年度において補助金の申請を行っていないため、前年度に引き続き財政依存度は低い。
	受託等収益率は適正か A: 低下、横ばい傾向または目的事業の拡充等により上昇している B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	A	
自立性	補助金収益率は適正か A: 低下、横ばい傾向または目的事業の拡充等により上昇している B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	A	当年度において補助金の申請を行っていない。
	自主事業比率は適正か A: 上昇、横ばい傾向または目的事業の拡充等により低下している B: 低下傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 低下しており、自立性が低下している	A	

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点Bと回答した数 × 1点 = 点Cと回答した数 × 0点 = 点計 点 …①総回答数 × 2点 = 点 …② 比率 $\frac{①}{②} \times 100 =$ %

経営評価報告書[総合評価シート(各法人共通)]

(J)

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評価
団体のあり方	<p>当公社は、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地等の取得及び造成その他管理等を行うため、県の全額出資により設立された団体である。近年は公共事業の大幅な縮減傾向にあり、このことが公社経営に少なからぬ影響を及ぼしているが、公共事業の実施プロセスの効率化・平準化に資する意味で、公社の役割の柱となる用地の先行取得は依然有用かつ必要である。</p> <p>今後も県土における国直轄の社会資本整備事業を含めた、用地取得を伴う一定の事業ボリュームが予想される中、これまで培ってきた経験を活かし、事業用地先行取得の実施機関となることを通じ、必要な社会資本整備の促進や地域活性化と活力ある県土づくりの支援等、県行政を補完する機関としての役割を果たしていく。</p> <p>また、県の用地取得業務のあり方検討の結果、県の現年度用地取得に関しても公社が更に関わっていくことについて方針決定されたことを受け、この分野においても専門性を発揮することにより用地取得事務の効率化に貢献していきたい。</p>	A
組織運営	<p>16年7月に県議会行革特別委員会などからの指摘を受けて、島根県住宅供給公社と役員及び管理部門の業務統合を行い、より効率的な組織運営に努めており、「しまね土地住宅機構」としての組織を有効利用しつつ退職者の不補充、業務セクションの統合など、経営の効率化と健全化に取り組んできた。平成26年度にはさらなる組織の効率化を進めるため、土木課を新設し、島根県住宅供給公社と土木部門を統合した。</p> <p>尚、近年は団塊世代の職員の退職が続いたが、見込まれる事業の実施に支障が生じることがないよう、職員の再雇用や県OBの雇用を含め、より効率的な組織運営に努めつつ、経理事務の執行体制の強化のため平成25年度には総務部門職員を1名、西部の用地事務の執行体制確保のため平成26年度には西部で勤務する用地職員を1名採用した。</p> <p>また、県用地取得のあり方検討結果を受け、平成24年度から3年間の試行に際しては、即戦力として用地業務経験者4名を採用し、専門性を発揮すると共に若手の指導・育成において一定の評価を得た。今後はプロパー職員の具体的な採用計画を含め、県との間で中長期的な組織運営について協議・検討を行っていく。</p>	A
事業実績	主に県事業を補完していることから、公有地取得事業及びあっせん等事業については県財政の影響を受けるが、当年度においては国直轄の用地国債の事業費が増となるとともに依頼された事業は全て適正に実施した。また、県営工業団地において、ソフトビジネスパークで3件の分譲を行い、1件のリース契約を締結することが出来た。	A
財務内容	当公社の事業は、行政機能の補完という公社の役割上、全て県・国等からの依頼に基づく事業であり、依頼される事業規模と収益については年度ごとに変動があるが、組織及び業務執行の効率化によるコスト縮減を図るとともに資金の運用効率を高めることにより、昨年に引き続き収支を改善しており、ほぼ安定した収支水準を維持している。今後も業務執行の効率化と経費削減に努めたい。なお、平成19年7月には事務所経費削減のため、県の普通財産である元島根県建設総合センターへ事務所を移転している。	A

評価の目安

A:良好である B:ほぼ良好である
C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価(今後改善すべき内容、方向性等)

課題の内容等	今後の方向性等
公社業務の方向性	公共事業実施のための用地先行取得は事業費の縮減傾向の中でも有用かつ必要であり、その意味において公社の存在意義は十分にあるので、先行取得事業を業務の柱として実施し公共事業の平準化・効率化に資するよう努めると共に、県の用地取得のあり方検討結果に基づき、県の現年度用地取得への更なる関わりについても推進し、専門性を発揮することにより県の用地取得業務の効率化に貢献していく。
組織運営の見直し	住宅供給公社との平成16年度の管理部門統合及び平成26年度の土木部門統合、また再雇用の活用・セクションの統廃合等により、組織のスリム化と効率化に努めている。今後の適正な事業執行のために必要となる組織体制とその整備手法については、県の用地取得のあり方検討結果を踏まえ、収支バランスや職員構成、直轄事業を含めた公共事業の動向も考慮し、県との協議・調整を継続的に行い段階的に構築していきたい。